

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	子育て世代包括支援センター相談員 子育てに関する総合相談窓口対応・相談業務、地域子育て支援施策の啓発・活動推進・展開、関係機関との連携及び支援センターの運営補助・事務、各種業務の支援事務	
必要資格等	必要資格:保育士、社会福祉士等、子どもの発育発達・子育てに関する専門知識、学識経験者を有する者、相談業務の経験を有する者、普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
配属先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市下市344番地	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業: 9時00分 から 終業: 17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間/日以内、15時間/週以内)	
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,240 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用なし
	令和4年10月から	適用なし
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	子育て世代包括支援センター相談員 子育てに関する総合相談窓口対応・相談業務、地域子育て支援施策の啓発・活動推進・展開、関係機関との連携及び支援センターの運営補助・事務、各種業務の支援事務	
必要資格等	必要資格:看護師、言語聴覚士、公認心理士等、子どもの発育発達・子育てに関する専門的知識、学識経験を有する者、相談業務の経験を有する者、普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
配属先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市下市344番地	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業: 9時00分 から 終業: 17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間/日以内、15時間/週以内)	
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,440 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用なし
	令和4年10月から	適用なし
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	子育て世代包括支援センター相談員 子育てに関する総合相談窓口対応・相談業務、地域子育て支援施策の啓発・活動推進・展開、関係機関との連携及び支援センターの運営補助・事務、各種業務の支援事務	
必要資格等	必要資格:看護師、言語聴覚士、公認心理士等、子どもの発育発達・子育てに関する専門的知識、学識経験を有する者、相談業務の経験を有する者、普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
配属先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市下市344番地	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業: 9時00分 から 終業: 17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間/日以内、22時間/週以内)	
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,440 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	子育て世代包括支援センター 相談員 家庭や児童の相談・指導・援助業務、支援の必要な家庭支援に関する相談・指導援助、関係機関との連絡調整・情報共有・記録管理等業務、各種業務の支援事務	
必要資格等	必要資格:保健師、助産師等、妊産婦・子どもの発育発達・子育てに関する専門的知識、学識経験を有する者、相談業務の経験を有する者、普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市下市344番地	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業: 9時00分 から 終業: 17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間/日以内、 29時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,540 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	家庭児童相談員 家庭や児童の相談・指導・援助業務、支援に必要な家庭支援に関する相談・指導援助、関係機関との連絡調整・情報共有・記録管理等業務、児童虐待防止の啓発及び各種業務の支援事務	
必要資格等	必要資格:社会福祉士等、学校教育法に基づく学校で児童福祉・社会福祉・心理学・教育学もしくは社会学を選考する学科を修めて卒業した者、社会福祉主事として2年以上児童福祉に従事した者、家庭児童相談員として必要な専門知識と学識経験を有する者、普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
配属先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市下市344番地	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業: 9時00分 から 終業: 17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間/日以内、 29時間/週以内)	
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,320 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	放課後児童クラブでの保育業務補助、運營業務及び施設の環境整備等	
必要資格等	放課後支援員、保育士、社会福祉士、教育職員免許等のいずれか	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市周匝1549(城南ふれあいクラブ)又は仁堀中855(仁美ふれあいクラブ)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業: 14時 00分 から 終業: 18時 00分 まで (うち休憩時間: 60分) (4時間/日以内、 20時間/週以内) (長期休暇期間等1日開所時は、8時00分～18時00分の間で7時間45分(休憩60分)の勤務を基本とする)	
勤務を 要しない日	土曜日・日曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(所属長が指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,180 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課子育て支援班 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	放課後児童クラブでの保育業務補助、運営業務及び施設の環境整備等	
必要資格等	放課後支援員、保育士、社会福祉士、教育職員免許等のいずれか	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市周匝1549(城南ふれあいクラブ)又は仁堀中855(仁美ふれあいクラブ)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業: 14時 00分 から 終業: 18時 00分 まで (うち休憩時間: 60分) (4時間/日以内、 20時間/週末満) (長期休暇期間等1日開所時は、8時00分~18時00分の間で7時間45分(休憩60分)の勤務を基本とする)	
勤務を 要しない日	土曜日・日曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(所属長が指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,180 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用なし
	令和4年10月から	適用なし
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課子育て支援班 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	市内公立保育園、認定こども園の栄養管理業務及び給食調理業務	
必要資格等	栄養士	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部 赤坂ひまわりこども園	
就業場所	赤磐市町苅田518	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業: 8時30分 から 終業:17時15分 まで (6時間/日以内、30時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(所属長の割り振る日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,240 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	子育て支援センター及び放課後児童クラブでの保育業務補助や運営業務、施設の環境整備等	
必要資格等	放課後支援員、保育士、社会福祉士、教育職員免許等のいずれか	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市周匝1549(吉井子育て支援センター及び城南ふれあいクラブ)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業: 9時 00分 から 終業: 17時 30分 まで (うち休憩時間: 60分) (7.5時間/日以内、 37.5時間/週以内) (長期休暇期間等1日開所時は、8時00分～18時00分の間で7時間45分(休憩60分)の勤務を基本とする)	
勤務を 要しない日	土曜日・日曜日・祝日等・年末年始の休日・その他所属長が指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,180 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課子育て支援班 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	保育/幼稚園業務	
業務内容	市内公立保育園、認定こども園の栄養管理業務及び給食調理業務	
必要資格等	栄養士	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部 赤坂ひまわりこども園	
就業場所	赤磐市町苅田518	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業：8時30分 から 終業：17時15分 まで (6時間/日以内、30時間/週以内)	
勤務を 要しない日	日曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(所属長の割り振る日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,290 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
	令和4年10月から	適用あり (健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 4 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	放課後児童クラブでの保育業務補助、運営業務及び施設の環境整備等	
必要資格等	放課後支援員、保育士、社会福祉士、教育職員免許等のいずれか	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年7月1日 から 令和5年3月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市周匝1549(城南ふれあいクラブ)又は仁堀中855(仁美ふれあいクラブ)	
募集人数	2人程度	
就業時間	始業:14時00分 から 終業:18時00分 まで (うち休憩時間:60分) (4時間/日以内、 20時間/週末満) (長期休暇期間等1日開所時は、8時00分～18時00分の間で7時間45分(休憩60分)の勤務を基本とする)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他所属長が指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,230 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用なし
	令和4年10月から	適用なし
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 4 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	

令和4年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	一般事務(資格要件有)	
業務内容	放課後児童クラブでの保育業務補助、運営業務及び施設の環境整備等	
必要資格等	放課後支援員、保育士、社会福祉士、教育職員免許等のいずれか	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和4年7月1日 から 令和4年8月31日 まで	
配 属 先	保健福祉部子育て支援課	
就業場所	赤磐市仁堀中855(仁美ふれあいクラブ)	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業:8時00分 から 終業:18時00分 まで (うち休憩時間:60分) (6時間/日以内、 20時間/週末満)	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他所属長が指定する日	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,230 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、公民権行使のための休暇、忌引休暇等 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	令和4年9月まで	適用なし
	令和4年10月から	適用なし
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部子育て支援課 電話:086-955-2635	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。 4 令和4年10月から、法改正により健康保険、厚生年金保険の加入条件が変わります。 	